

申告に必要なもの

- ①本人確認書類（個人番号確認書類＋身元確認書類）
 - ・個人番号確認書類：マイナンバーカード、通知カード、個人番号記載の住民票
 - ・身元確認書類：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など
- ②前年中の所得を証明する書類
例：源泉徴収票、支払調書、収支内訳書など
- ③各種所得控除を受ける人は、前年中に支払った社会保険料、生命・地震保険料、寄附金、医療費控除の明細書、障害者手帳、学生証などの控除に係る事項を証明するもの

※医療費控除を申告される際は、医療費控除の明細が必要です。
領収書の添付は不要ですが、5年間はお自宅にて保存してください。

※30歳以上70歳未満の国外居住親族を扶養控除の対象とする場合は、以下の書類が必要です。

- ・留学により非居住者となった方：親族関係書類、送金関係書類、留学ビザ等書類
- ・障害者の方：親族関係書類、送金関係書類
- ・申告者から令和6年中に生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方：親族関係書類、38万円以上送金関係書類

役場への来庁やお問合せにあたってのお願い

①郵送での申告書のご提出にご協力ください

書類がお手元に届いてから始めの3日間ほどは、役場窓口やお電話でのお問合せで例年大変混雑します。郵送でのご提出にご理解とご協力をお願いいたします。
申告書に必要事項を記入し、添付書類等（写しでも可）を同封のうえ、税務係宛に郵送をお願いいたします。

送付先：大山崎町役場 税住民課 税務係
住所：〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3

②お車でのご来庁はなるべく控えていただきますようお願いいたします

駐車場が混雑することが予想されますので、お車でのご来庁をなるべく控えていただきますようお願いいたします。ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ】
大山崎町役場 税住民課 税務係
TEL：075-956-2101（内線142・145）

令和7年度 町民税・府民税申告書の送付について （住民税申告書）

令和6年度 町民税・府民税申告をされた方に、
令和7年度 町民税・府民税申告書を送付しています。

※令和6年度中に「0円申告（無収入であることの申告）」「各種控除の追加」などで、申告をされた方にも送付しています。

※確定申告と町民税・府民税申告

- 「確定申告」とは、所得税（国税）の申告のことです。
- 「町民税・府民税申告」とは、住民税（地方税）の申告のことです。

～ 町民税・府民税申告が必要な方 ～

令和7年1月1日現在、町内に居住している方
ただし、次の「町民税・府民税申告が必要でない方」に該当する人を除きます。

～ 町民税・府民税申告が必要でない方 ～

1. 所得税の確定申告をする方
2. 給与収入のみで、勤務先から町役場へ給与支払報告書が提出されている方
3. 公的年金収入のみで、源泉徴収票に記載されている控除に変更がない方
4. 大山崎町に住民登録がある配偶者または生計を一にしている親族から扶養されていて、前年中に収入がない方

～収入がなかった場合の住民税の申告～

令和6年中に収入がなかった方や町・府民税が非課税となる方でも、以下の理由により申告していただきますようお願いいたします。

1. 課税・非課税証明書を発行することができないため。
※被扶養者の方につきましては、申告がなくても所得金額が未記載の非課税証明書を発行することができます。
2. 福祉、公営住宅、教育関係の制度において、所得の申告が必要となるため。
3. 国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定ができないため。
※申告が無い場合には軽減制度の適用が受けられず、保険料が高額になる場合があります。

申告の注意点

- 町民税・府民税は、前年中の収入等をもとに翌年度課税されます。
令和7年度町民税・府民税申告書には、令和6年中の収入・控除額を記入してください。
- 令和6年中に所得がなかった方で、非課税証明書の発行や保険料算定に影響がある方は、申告書下欄の〈所得のなかった方〉の該当箇所へ記入をして申告してください。
- 郵送で提出される場合は、必ず必要書類も添付してご提出ください。
- 申告書の控えが必要な方は、提出する前に、ご自身で申告書をコピーしてください。

提出期間：令和7年2月3日(月)～令和7年3月17日(月)

※申告書の記入例は裏面をご覧ください。
※申告の注意点や申告に必要なものについても、本書に記載していますのでご確認のうえ、申告をお願いいたします。

町民税・府民税申告書の記入例

＜住所・氏名＞

住所・氏名が表面上部に印字されている宛先と同じである場合はそれぞれ☑をしてください。

＜収入金額＞

所得税や社会保険料を差し引く前の給与、年金、売上金及び賃貸料など、令和6年中に収入を得ることが確定した金額を記入してください。

＜所得金額＞

収入金額から、必要経費等（その収入を得るための必要経費または法令で定められている一定の控除額）を差し引いた金額を記入してください。
 ※また、給与所得のある方で所得金額調整控除が適用される場合は、所得金額調整控除適用後の金額を記入してください。

※詳細については別紙「令和7年度 町民税・府民税のあらまし」をご確認下さい。

＜添付書類＞

- ・ 「営業等」「農業」「不動産」・・・**收支内訳書、決算書等**
- ・ 「給与」「年金」・・・**源泉徴収票**
- ・ 雑所得「業務」・・・**支払調書、必要経費を集計したもの**
- ・ 雑所得「その他」「一時所得」・・・**支払調書等**

＜所得のなかった方＞

令和6年中に所得がなかった方は、該当する項目に☑をしてください。

＜寄附金税額控除＞

- 寄附金額を記入し、証明書を添付してください。
- ・ ふるさと納税は、都道府県・市町村分に記入します。
 - ・ 共同募金会、日本赤十字社への寄附は、京都府支部への寄附分が対象です。
 - ・ 対象となる京都府の条例指定団体は、京都府ホームページをご覧ください。
 - ・ 日本ユニセフ協会・国境なき医師団への寄附は、町・府民税寄附金税額控除の対象外です。（所得税は対象となりますので確定申告をしてください）

※ふるさと納税ワンストップ特例申請を寄附先自治体に申請している方で町・府民税申告をする場合は、寄附金額を記入し、証明書を必ず添付してください。記入・添付がないと控除が認められません。

＜配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項＞

配当割額と株式等譲渡所得割額につき、町・府民税申告をする方は、各控除額を記入し、証券会社等から交付される年間取引報告書を添付してください。
 また、配当所得欄に収入額等も記入してください。

＜給与・公的年金等に係る所得以外の町民税・府民税の納税方法＞

給与・公的年金等に係る所得以外（令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の町・府民税額の納付方法を選択できます。希望するほうに☑をしてください。

令和7年度 町民税・府民税申告書 表面

住所	<input checked="" type="checkbox"/> 上記宛先と同じ 大山崎町 大字 下植野	大山崎町 大字 下植野
(フリガナ)氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 上記宛先と同じ	電話番号 956-2101
個人番号	12桁のマイナンバーを記入	生年月日 大(昭)平(平) 24年12月20日
代理人氏名		代理人との関係

収入金額			所得金額		
事業	営業等 601	円	事業	営業等 001	円
	農業 602			農業 002	
	不動産 603			不動産 004	
	利子 604			利子 005	
	配当 605			配当 006	
	給与 701	1,500,000		給与 007	950,000
雑	公的年金等 096		雑	公的年金等 008	
	業務 697	3,000,000		業務 797	2,000,000
	その他 606			その他 097	
総	短期 009		総合譲渡・一時	503	
合	長期 506		合計所得	112	2,950,000
計	一時 507				

所得のなかった方

下記の人より扶養（援助）されていた。
 (住所) 申告者と同じ (氏名) (続柄)

預貯金で生活していた。

次の非課税所得で生活していた。
 遺族年金, 障害年金, 雇用(失業)保険, 恩給, その他()

生活保護法による生活扶助を受けていた。

その他 昨年の生活状況を記入してください。()

裏面

社会保険料	国民健康保険税(料)㉠	国民年金保険料㉡	介護保険料㉢	控除額(㉠+㉡+㉢+㉣+㉤+㉥)	
	20,000				
	後期高齢者医療保険料㉦	源泉徴収票の社会保険料㉧	その他㉨	013	170,000
		150,000			
所得	新生命保険料 706	20,000	新個人年金保険料 705	介護医療保険料 703	50,000
	旧生命保険料 702		旧個人年金保険料 037		100,000
所得	地震保険料 041	20,000	雑損		
	地震保険支払額 079	15,000			
所得	支払った医療費㉠	200,000	補填される金額㉡	20,000	差引金額(㉠-㉡)
				180,000	
所得	セルフメディケーション税制		控除額	012	80,000
	<input type="checkbox"/> 選択する場合はチェックしてください				
控除	ひとり親・寡婦	<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 生死不明	<input type="checkbox"/> 離婚	学校名
	療育()	<input type="checkbox"/> 未婚			
控除	氏名	個人番号	同一生計	生年月日	障害
	山崎 一子	12桁のマイナンバーを記入	<input checked="" type="checkbox"/>	大(昭)平(平) 32・1・12	身体・精神(級) 療育()
控除	氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害
	山崎 二子		子	大(昭)平(平) 2・1・12	身体・精神(級) 療育()
控除	氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害
	山崎 三子	12桁のマイナンバーを記入	子	大(昭)平(平) 1・12・15	身体・精神(級) 療育()
控除	氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害
	山崎 四子		母	大(昭)平(平) 9・11・5	身体・精神(級) 療育()
控除	別居の扶養親族等がいる場合は、住所を記入してください。	(住所) 向日市上植野町堂 / 前〇〇番地〇〇			
控除	氏名	個人番号	続柄	生年月日	専従者給与(控除)額
					従事月数(青・白)

以下に該当される場合、給与所得の内訳を記入してください

寄附金に関する事項

都道府県・市町村分(ふるさと納税)	086	円
京都府の共同募金会	087	円
日本赤十字支部分	089	円
京都府条例指定分	088	円

配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	046	円
株式等譲渡所得割額控除額	047	円

給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外の町民税・府民税の納税方法)

給与天引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

＜社会保険料控除＞

納付額を記入し、支払った金額がわかる領収書、支払証明書を添付または提示してください。

※国民健康保険税(料)・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額の確認書類は役場担当窓口にて、国民年金保険料の控除証明書は日本年金機構にて、発行可能です。
 ※生計を一にする親族の年金から天引き(特別徴収)されている保険料等は控除対象外です。

＜生命保険料・地震保険料＞

支払額を記入し、控除証明書を添付または提示してください。

＜雑損控除＞

雑損控除に係る各項目を記入し、災害関連支出(修繕等)の領収証(見積書不可)、保険で補填された場合は補填額の方のものを添付してください。

＜医療費控除＞

医療費の領収書を集計して作成した「医療費控除の明細書」又は、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」を添付してください。
 医療費の補填(健康保険の高額療養費等)がある場合は、その額を記入し、支払った医療費から差し引きます。

※セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を利用する場合は、セルフメディケーション税制欄に☑をしてください。

＜障害者控除＞

障害者手帳等をお持ちの場合は、手帳の種類と等級を記入してください。

＜ひとり親・寡婦控除＞

対象の控除を○囲みし、ひとり親・寡婦となった理由に☑をしてください。

＜勤労学生控除＞

学校名を記入し、学生証などを添付または提示してください。

＜配偶者控除・配偶者特別控除＞

配偶者の氏名等を記入してください。

※配偶者の合計所得が48万円以下の場合は同一生計欄に☑し、48万円超133万円以下の場合は配偶者の合計所得金額を記入してください。

＜扶養控除＞

扶養親族の氏名等を記入してください。
 16歳未満の扶養親族も、必ず記入してください。
 配偶者控除や扶養控除などの人的控除は、同一人を複数の所得者が重複して適用を受けることはできませんが、所得金額調整控除につきましてはそれぞれの所得者が重複して控除の適用を受けることができます。その場合は、「所得金額調整控除」欄に☑をいれてください。

扶養親族が別居者の場合は、別居先住所も記入してください。
 扶養親族が30歳以上70歳未満(前年12月31日現在の年齢で判定)の国外居住者の場合は、扶養控除の対象となる理由に☑をいれてください。

※日本国外に居住する30歳以上70歳未満(前年12月31日現在の年齢で判定)の親族のうち、次の①～③のいずれにも該当しない方は扶養控除等の適用および非課税判定に必要な扶養人数の対象外となります。

- ① 留学により非居住者となった方
- ② 障害者の方
- ③ 申告者から、令和6年中に生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

上記①～③のいずれかに該当する親族を扶養控除の対象とし記入する場合は、裏面「申告に必要なもの」に記載の必要書類も添付してください。